

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

470

就学援助費交付事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総務費	
	目		教育振興費	
	大事業		教育振興事業	
	中事業		就学援助費交付事業	

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	
事業実施の根拠法令	学校教育法第19条		担当課・担当課長・Tel	学校教育課 古田 清和 435-1139
			関連課	

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)	全体事業概要				
事業目的	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことにより、保護者負担の軽減を図る。	学校教育における児童生徒の就学促進を図るため、経済的理由により就学困難な児童生徒に学用品費等を給付する。				
事業内容		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
		学用品費、修学旅行費等の就学援助費を支給。	和歌山市立小・中学校及び義務教育学校等に在学する児童生徒の保護者について、児童扶養全部受給者又は世帯の総所得が認定基準以下の場合、学用品費、修学旅行費等の一部を支給した。	和歌山市立小・中学校及び義務教育学校等に在学する児童生徒の保護者について、児童扶養全部受給者又は世帯の総所得が認定基準以下の場合、学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。	和歌山市立小・中学校及び義務教育学校等に在学する児童生徒の保護者について、児童扶養全部受給者又は世帯の総所得が認定基準以下の場合、学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。	和歌山市立小・中学校及び義務教育学校等に在学する児童生徒の保護者について、児童扶養全部受給者又は世帯の総所得が認定基準以下の場合、学用品費、修学旅行費等の一部を支給する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	129,564	129,192	133,692	124,726	183,997	172,278	176,537	0	176,537	0
伸び率(%)	0.7%	13.8%	3.2%	△3.5%	37.6%	38.1%	△4.1%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	7,338	7,737	8,472	8,312	8,618	8,779	8,779	0	0
	正規職員以外	3,248	3,052	2,817	3,831	3,265	3,756	3,870	0	0
	小計	10,586	10,789	11,289	12,143	11,883	12,535	12,649	0	0
国庫支出金	1,732	1,446	2,133	1,859	2,139	1,455	1,159	0	1,159	0
県支出金	126	126	99	99	15	0	37	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	127,706	127,620	131,460	122,768	181,843	170,823	175,341	0	175,378	0
所要人数(人)	正規職員	0.92	0.97	1.06	1.04	1.07	1.09	1.09	0.00	0.00
	正規職員以外	1.82	1.70	1.52	1.90	1.64	1.89	1.96	0.00	0.00
主な予算内訳	就学援助交付金 180,908千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
周知回数	回	目標値		2	2	3	3	3
		実績値		2	2	3		
		達成度(%)		100%	100%	100%	%	%
周知回数	回	目標値			2	3	3	3
		実績値				2	3	
		達成度(%)			0%	100%	100%	%
成果指標		目標値						
		実績値						
		達成度(%)						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	和歌山市は国基準や他の中核市と比較して支給単価が低く、拡充の必要がある。
見直し・改善内容	支給単価を国の基準まで順次引き上げていく。